

市議会だより

あな

市議会3月定例会から

令和2年度一般会計予算
314億5,000万円を可決
(前年度比2.8%減)



阿南市議会 HP
QRコード

編集：議会だより編集委員会

発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225

E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

羽ノ浦桜づつみ公園(4月5日撮影)

3月定例会の概要

3月定例会は3月2日から25日までの24日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案7件、条例の一部改正議案12件、補正予算議案9件、当初予算議案20件、その他の議案7件、人事議案6件の計61件の市長提出議案と議員提出議案1件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意、適任とし、議員提出議案については、修正可決と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

3月定例会日程 (会期24日間)

2日 (月) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程

9日 (月) 一般質問

10日 (火) 一般質問

11日 (水) 一般質問

議案質疑、常任委員会付託、緊急動議の提出、

提案理由の説明、質疑、総務委員会付託

建設委員会

産業経済委員会

文教厚生委員会

総務委員会

25日 (水) 閉会

各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の提案理由の説明、文教厚生委員会付託、文教厚生委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由説明、採決、閉会中の継続調査

同意した人事議案

○固定資産評価審査委員会委員

林 哲哉 (領家町)

岡久 正弘 (那賀川町)

○人権擁護委員

中道 栄江 (中大野町)

西川 孝子 (羽ノ浦町)

西條 敬子 (宝田町)

勝瀬 奈奈子 (橘町)



3月25日の閉会日のようす (退職職員代表挨拶)

一般質問を行った議員

○代表質問 (75分) 5人

久米 良久 (経政会)

飯田 忠志 (新生阿南)

湯浅 隆浩 (阿南至誠会)

藤本 圭 (市民クラブ)

福島 民雄 (自民創生会)

○個人質問 (60分) 8人

武田 光普

幸坂 孝則

井坂 重廣

広浦 雅俊

星加 美保

渡部 友子

沢本 勝彦

陶久 晃一

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

行財政改革

Q 行財政改革の基本は何であると考え、何に重点を置いて改革を断行されるのか。

A 令和2年度当初予算案は、行財政改革の断行に向けた着実な第一歩を踏み出す予算として編成したところである。その背景には、少子高齢化に伴う人口減少社会の

到来により、本市のみならず、全ての自治体の行財政運営に構造的な変革が迫られていることが上げられる。

行財政改革は、あくまで市民の皆様にとって必要となる行財政サービスの持続性を担保するため、つまり、市民の将来にわたる幸せを実現するための手段として断行するものであると考えている。重視すべきは、財政効果額だけではなく、改革によりもたらされる市民満足度の向上も重要であると認識している。

特別職の任用

Q 政策監の必要性和給料の額の妥当性についてどう考えているか。

A これまでエコパークの建設や公共下水道事業、また、阿南医療センターの開設等に本市の担当責任者として

特命事項を担ってきた。これらの事業は、計画から完成まで5年を超えるようなビッグプロジェクトで、その責任者に一般職職員を長期にわたり配置し続けることは容易ではないことから、進捗管理を任せられる特別職として市が必要とする職であると認識している。

政策監の給料の額の妥当性は、近年の社会経済情勢や県内他市において、同様に設置される特別職の給料及び本市職員の給与水準に照らし、その均衡や適正化を図るため、特別職報酬等審議会で御審議いただいたものであり、市としても適正な水準を示していただいたと考えている。

ふるさと未来課の新設

Q 関係人口創出事業を推進する新たな体制としてのふるさと未来課はどのような業務を行うのか。

A 新設課として企画部に配置する、ふるさと未来課は、地域振興に関すること及び移住・定住に関すること並びに東京事務所が担ってきた



新設されたふるさと未来課（市役所2階）

東京事務所の廃止

Q 東京事務所の廃止を決めた根拠は。

A 東京事務所の取り組みは、首都圏におけるさまざまな機会でのPR活動による交流人口、関係人口の増加を図るとともに、関係部署との連携を機に、効果的なネットワークづくりの構築などに一定の成果があったものと考えている。

しかし、事業費として年間約1500万円の投資の継続は、最小投資の最大効果の視点からは、廃止もやむを得な

いと判断し、令和2年9月末をもって事務所を閉鎖する。閉鎖後は、東京事務所が取り組んできたネットワーク機能や関係機関との交流などを最大限継承できるように、行政組織機構の見直しを図り、新しい体制で総合的に地方創生関連施策に取り組んでいきたい。

防災行政

仮設トイレの配備

Q 大規模災害が起こった場合、仮設トイレはどのように配備するのか。

A 本市では、発災後、各避難所のトイレの状況、避難者数、避難者の男女比等の情報を収集・整理した上で、状況に応じて避難所への設置を仮設トイレの提供に関する協定を締結している民間業者に要請し、不足が生じた場合は、県に対し要請を行い、県と協定を締結している業者によって設置されることになる。しかし、避難者数に見合った仮設トイレの配備には時間

がかかることが予想されることから、まずは組み立て式簡易トイレを各避難所に備蓄し、非常時に備えている。

新型コロナウイルス対応

市長としての危機管理

Q 新型コロナウイルス対応について、危機管理のリーダーとしてどうあるべきだと考えているか。

A 災害発生時から終息するまでは、住民の生活と身

体、財産を守るために迅速かつ的確に判断、指示をしなければならぬと、今回の事態を通じて日々実感をしている。

今回の新型コロナウイルスの対応は、日々新たな情報が報道されているが、情報のアンテナを高く掲げるとともに、危機感を常に持ちながら、起こり得る危機を事前に想定し、どのような事態が起こり得るのか、被害を予防するにはどのような対策があるのか、発生した場合にはどのような組織が中心となって被害の拡大を防止していくのかを考えたが対応している。

どのような対応をとるにしても、市民の皆様に対してはわかりやすく、正確な情報を提供に努めることを基本姿勢にするよう指示を行ったところである。

今般の感染症対応では、罹患するおそれへの不安、先行きの心配、冷え込んでいく市内経済の実情など、さまざまな御意見や御相談が寄せ



新型コロナウイルス感染の患者搬送専用車

られている。こうした方々に対して、市が単独で実施できることは限られてはいるが、まずは市民の皆様々の安心と安全を第一に考えて、全庁一丸となって対応していきたい。

消防本部の対応

Q 感染が疑われる患者から救急要請があった場合の対応は。また、救急車の配備状況は。

療機関に直接入らず、事前に電話で保健所等に相談していただくよう案内している。救急車は、徳島保健所に2台の搬送車があり、阿南市内で搬送する事案が発生した場合には、徳島市からの出動となるため、搬送までに時間を要することが考えられる。また、県内での搬送件数が増加した場合等には対応できないため、保健所等からの要請により、消防機関が搬送するこ

A 119番通報時に37.5度以上の発熱または呼吸症状に関する内容を聴取した場合は、渡航歴の有無や感染者との接触の有無などを確認し、緊急性がある場合は直ちに出勤すると同時に、保健所等に連絡し、医師の判断に基づき、感染症指定の医療機関へ搬送することになる。緊急性がない場合は、医

となる。このことから、消防本部では、予備の救急車に飛沫感染防止のため、ビニールで区画を設け、感染者搬送用として使用することで、他の救急患者や隊員への感染拡大をさせない対策をとっている。

雨水対策

羽ノ浦町中庄上ナカシ地区用水改修事業

Q 今後の工事の内容とスケジュール、完成時期は。また、事業の効果は。

A 令和元年6月16日に、那賀川北岸土地改良区の許可を得て、暗渠水路の中に入って調査したところ、水路を横断する水道管が1力所、用水路が2力所確認されたので、関係機関と協議した上で、流水を阻害する構造物を迂回及び撤去する方向で考えていたことから、まずは用水路を撤去するための測量設計業務を行いたい。今後のスケジュールとして、令和2年度中に測量設計業務を行い、翌

年度の10月以降の渇水時期に工事を完了させたい。

事業の効果として、流水を阻害する障害物となっている用水路を撤去することで、台風やゲリラ豪雨等の大雨時に、流木などの漂流物がひっかかることがなくなり、水路上流部の地域住民の皆様の不安を少しでも払拭できるものと考えている。

しかし、当該事業だけでは抜本的な解決には至っていないと認識しており、今後は、擁壁に起因する浸水被害へのさらなる対策について、全庁的な視点で取り組みを進めていく。



見能林町下志んじゃく付近の冠水したようす

見能林、津乃峰地区の浸水対策

Q 新たな雨水ポンプ場等の整備や家庭用貯留槽等への助成など新たな方策についての見解は。

A 新たな雨水ポンプ場や地下に雨水貯留施設等を整備するに当たっては、設置場所の選定や排水先河川管理者との協議や調整、多額な事業費の確保など、多くの課題を解決する必要がある。

家庭用の貯留槽や貯留枡を設置することに関しては、雨水を貯留槽等に一時的にためることで流末河川に一気に流れ込むのを防止し、浸水低減に一定の効果は期待できると考えられる。家庭用貯留槽等に対する助成制度は、県外で実施している市町村があるが、浸水低減には広範囲に多数の貯留槽の設置が必要であり、ゲリラ豪雨などにはどこまで効果が出るか懐疑的である。

見能林、津乃峰地区では、雨水のほとんどが三谷川、打樋川に流

れ込んでいることから、浸水被害解消のためには、県が管理する打樋川排水機場の排水能力の増強及び三谷川の改修が抜本的な対策であると考えている。

野球のまち阿南

野球のまち推進事業

Q 市の活性化という観点から、野球のまち推進事業についてどのように検討するのか。

A 阿南市と言えば野球のまちとして定着をし、全国からの注目度も高まるなど、多くの関係者の御尽力により確かな成果を生んでおり、経済効果も非常に大きいと受けとめている。そうした肯定的な評価に立った上で、常に新たな視点での検証が必要であり、透明なプロセスのもとで多くの市民の皆様の声をお伺いし、適宜改善、見直しを行う必要もあると考えている。

これまでの実績を踏まえた事業効果や事業内容等について、市民目線で検証を行うため、アンケートなどにより、

市民の皆様の意見をお伺いし、常に新たな視点を加え、改善、見直しを行い、より幅広い市民の皆様に支援していただける事業としての展開を目指していく。

土木行政

東西幹線道路の事業化

Q 東西幹線道路の整備を市の重要施策として取り組むべきと考えるが見解は。

A 東西幹線道路は、四国横断自動車道と国道55号阿南道路を結ぶ重要路線であり、これまで阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会とともに、県及び国に対し早期整備を要望している。

現在、県において、東西幹線道路の一部である、県道富岡港南島線の住吉町から那賀川町中島のJRアンダーパスの西側約600メートルの区間を事業化し、道路詳細設計業務を実施しており、関係機関との協議を継続して進めていると伺っている。

四国横断自動車道では、横



那賀川大橋4車線化（令和2年3月14日開通）

断道羽ノ浦トンネル工事の受注企業が決定し、国道55号阿南道路では、14日に那賀川大橋4車線化区間が開通する。また、県が整備する立江櫛淵インターチェンジは、昨年連結が許可され、県とともに国に対して、津田・徳島東間開通の次は、阿南・立江櫛淵間の先行供用を提言するなど、本市を取り巻く幹線道路の整備は大きく前進し、東西幹線道路の早期整備がより一層重要であると再認識している。引き続き県及び国に対し、早期整備を要望していくと

もに、具体的な地域の課題をお伝えするなど、これまで以上に必要性を訴えていきたい。

JR踏切の改良

Q 横見町のJR踏切改良と市道改良を継続して要望しているが進展していない。市に最大限の取り組みを願いたいが見解は。

A 現在の進捗状況として、昨年11月に道路拡幅改良に向けての測量と道路詳細設計業務を発注し、JR四国徳島保線区に業務内容の説明を行い、踏切を含めた周辺の現地測量を終え、設計、検討を行っているところである。

踏切改良は、設計・施工ともJRに委託して行うこととなるが、その協議には費用面も含めて相当の時間を要することも考えられるので、現在、進めている業務は、踏切改良も見据えた道路改良計画を決定し、まずは、当該踏切前後の本市で施工が可能な箇所から市



横見町前田のJR踏切

道改良を実施していくことにより、事業効果の早期発現を目指したいと考えている。踏切を含む横見中央線は、住吉地区と横見地区を平面交差で東西を結ぶ唯一の主要な道路であり、災害時には両地区の重要な避難道路となっていることから、引き続きJR当局に対し、踏切改良の必要性や工事の実現性について粘り強く協議していきたい。

保育行政

2歳児の保育料無償化

Q 本年10月からの2歳児の保育料完全無償化に係る年間必要経費は。また、何人の保育士確保が必要となるのか。

A 年間経費として、本年10月からの2歳児の保育料完全無償化に伴う歳入の減額は、約3723万円を見込んでいます。

また、保育士の確保は、令和2年4月1日において、公立保育所等で勤務する予定の保育士は、新規採用職員を含む正規職員144人のうち、育児休暇等を除く正規保育士128人と会計年度任用職員として採用予定の保育士でパートタイムを含む147人の合計275人体制で1333人の児童を受け入れる予定としているが、2歳児の無償化が要因で保育士が必要となり、確保しなければならなくなるということではない。

保育士不足

Q 保育士不足の具体的な問題、課題は。また、保育士の声を生かした職場改善の取り組みは。

A 施設の老朽化等による職場環境の悪化以外に、保育士のクラス担任を賄うだけの正規職員がおらず、毎年、臨時保育士がクラス担任を受け持つことや特別な支援が必要な子どもが入所がここ数年ふえていることから、保育士の精神的・身体的負担の増加等が問題となっている。

保育現場からは、保育士不足解消の声が一番多いことから、現在、行っている保育士募集の方法に加え、今後、新たな取り組みとして、保育課程のある大学等と連携し、直接、保育士資格を有する者へのアプローチができる仕組みづくりの構築を行うなど、職場の改善となるよう進めたい。

公共施設等の整備

羽ノ浦小学校の建てかえ

Q 阿南共栄病院の跡地活用と関連付けることなく、できるだけ早期に方向性を明らかにしていくべきと考えるが見解は。

A 令和元年9月議会で、阿南共栄病院の跡地活用は、学校施設や子育て支援施設及び支所機能等のあり方について、あわせて考えていくとの前提方針をお示したところである。

しかし、この前提方針に対



老朽化している羽ノ浦小学校

し、児童の保護者を初めとする関係者の皆様からさまざまな御意見、御提言をいただく中で、跡地活用の観点のみにとらわれることなく、柔軟で幅広い選択肢のもと、市民の声を聞いた上で再検討することに改めた。

校舎の建てかえに当たっては、児童や学校関係者の安全性を確保しつつ、運動場や学校運営に必要な機能を維持することなど、児童一人ひとりの夢や希望の実現に向けて、いかによりよい校舎にするのかということを検討していく必要がある。社会の変化に対応し、「笑顔・夢・いのちを育む教育のまち阿南」にふさわしい校舎となるよう、副市長をトップとする検討プロジェクトチームで検討を重ね、できるだけ早期に方向性を決定していきたい。

阿南駅西側芝生広場

Q エリア活性化策としての芝生広場の整備をどう考え取り組んでいくのか。

A 今年度は阿南駅周辺のまちづくりに向け、阿南商

工会議所や富岡商店街、地元高校生などの皆様に御協力いただき、ワークシoppを開催し、芝生広場を活用したフリーマーケット等のイベントの開催など、さまざまなアイデア、活用策をいただいたところである。今後は、それらのアイデア等をもとに、芝生広場周辺の経済活性化につなげることで、また、芝生広場利用者にとって付加価値の高い空間を提供することにより、エリア周辺も含めた空き店舗の利活用促進にもつなげていきたい。



整備中の阿南駅西側芝生広場

芝生広場を含めた周辺エリアの活性化に対し、互恵関係のある方や主体的にまちづくりに関わっていただける有志の方を中心に、市としてはそれぞれが有機的な関係を築けるよう参加し、調整役としての役割を果たすことで、具体策の構築並びに財源の確保等に向けた体制づくりを支援していきたい。

南部健康運動公園の管理

Q 陸上競技場の完成により、さらに経費が見込まれる状況となるが、県との協定を見直すなど何か取り組めることはないか。

A 現在、県が工事を進めている陸上競技場は、令和2年度中の完成を目指していると同っている。公園の管理には、徳島県南部健康運動公園の管理に関する協定に管理区分及びその管理方法を定めており、野球場、テニスコート、陸上競技場などの体育施設等は本市で、その他の施設は県において管理することとなっている。公園の整備に当



令和2年度中に完成予定の南部健康運動公園陸上競技場

たり、施設の建設は県、完成後の維持管理は本市が行うという前提のもとで整備を進めていることから、現時点において、費用負担を見直すことは困難と考えている。

本市としては、ナイター照明のLED化による電気料金の節減、また、施設の芝の管理業務などをシルバー人材センターに委託するなど、運営経費削減に取り組んでおり、今後も、県と連携、協力しながら管理運営を行っていきたい。

農業行政

放置竹林対策

Q 竹林の整備、再生が行われているが、観光や体験などの付加価値をつけることが必要ではないか。

A 整備された竹林を有効活用する、観光や体験などの付加価値をつけることは、継続・自立に向けた大事な視点である。整備された竹林が、映画のロケ地になり、その後、観光地になっている事例もあり、竹林は景観を見る、楽しむ、タケノコを食す、遊ぶといった環境が整い、大きな資源になり得る可能性を十分に



竹林を活かした音楽イベント（新野竹林コンサート）

有している。

産官学金等とも連携をとりながら、竹林の有効活用、付加価値向上につながる総合的な取り組みをしっかりと検討していく。

環境行政

合併処理浄化槽補助事業

Q 合併処理浄化槽設置の補助金のうち、新設に対する補助金を段階的に減額する理由は。

A 新設の補助額は、平成31年4月に、国の補助が一部廃止になったことに伴い、令和2年度より補助額の見直しを行うこととなった。国の方向性として、単独槽またはくみ取り槽を設置している方から合併処理浄化槽を設置する転換に対し、補助をするということにウエイトを置くという考えから、本市としても新設に対する補助額を見直す。具体的には、単独槽またはくみ取り槽を設置した家屋からの転居や集合住宅、または賃貸の戸建て住宅に住んでい

た方が転居して家屋を新築し新設する場合、下水道を使用している家屋から転居に伴う新設には、令和2年度は5人槽が27万8800円、7人槽が34万4400円、10人槽が45万1600円の補助額とする。その後、令和6年度までに段階的に減額し、5人槽、7人槽、10人槽一律に6万6000円となる予定である。

また、国の補助が廃止となる合併処理浄化槽を既に設置している家が建てかえにより新設した場合は、令和2年度より補助額を一律6万6000円とする。

水道行政

災害時の対応

Q 大規模地震など災害時の対応として、応急給水や施設の復旧などをどのように取り組むのか。

A 南海トラフ巨大地震への対応として、施設の被害状況を確認の上、津波鎮静化から24時間以内に重要な施設

を優先して順次復旧にかかることとしている。

また、水道施設の被災により、水の供給が行えない場合には、避難所等への応急給水を行うこととしている。しかし、現在、本市では、給水車を1台保有しているが、被災規模によつては、多くの給水車が必要となることが想定され、このような場合、本市が会員となっている公益社団法人日本水道協会へ応援を要請し、対応を図ることとしている。

施設の復旧についても、激甚災害等により、広範囲にわたる被災が想定されるため、同協会への要請を行うなど関係機関との連携を図り、早期の復旧につながる体制を構築していきたい。



断水時に応急給水を行う給水車

教育行政

学校のICT環境の整備

Q GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備の進捗状況は。

A 本市では、昨年12月に新たに示されたGIGAスクール構想の実現に向け、ICT環境及び情報教育のさらなる充実を目指している。学校の通信ネットワーク

は、現在、国の5カ年計画の基準に沿った環境がほぼ整っているが、このたびGIGAスクール構想の標準仕様に合わせた設備への大規模な更新を図り、高速大容量の校内通信ネットワークを整備する。現在、工事及び補助金申請に向けての準備を進めており、3月には、各学校の施設状況についての事前調査を行う予定である。

現時点の計画では、光回線が整備されていない伊島小中学校を除く小学校21校、中学校9校について、令和2年度内の工事完了を目指している。

人権啓発

北條民雄の顕彰

Q ハンセン病に対する差別、偏見は今なお解消されていない。本市出身の作家北條民雄を顕彰することは人権啓発に寄与すると思われる。

A ハンセン病を患いながらも、すぐれた文学作品を発表した北條民雄と、同じく本市出身で、みずからもハンセン病を患いながら、ハンセン病療養所である沖縄愛楽園の基礎を築いた青木恵哉の2人の功績は、ハンセン病に対する誤った理解や差別、偏見を解消していくためにも、広く市民の方に知ってもらいたいと考えている。

一昨年の12月には、阿南市人権フェスティバルで北條民雄文学賞大賞受賞者の森水菜さんと原田大二郎さんによるトークセッションを行い、昨年10月には「青木恵哉の沖縄ハンセン病者救済活動と療養所の問題」沖縄と徳島を結ぶもの」と題して市民講座を開催するなど広く市民の方に

啓発した。

また、ハンセン病療養所がある熊本県合志市と人権教育・啓発を核としたパートナーシティ協定を昨年10月1日に締結している。今後、両市が人権の先進地となるよう連携して取り組んでいくとともに、北條民雄と青木恵哉の生涯を通して、ハンセン病に対する差別、偏見の解消に向けて取り組んでいきたい。北條民雄の顕彰は、今後、市民や関係者の皆様の声を聞きながら、費用対効果の面も考慮しつつ検討したい。



市民講座「青木恵哉の沖縄ハンセン病者救済活動と療養所の問題」

図書館行政

阿南図書館の継続運用

Q 市民会館の利用を休止している一方で、阿南図書館が継続利用となった経緯は。

A 市民会館を利用休止とした経緯は、Is値が耐震性を満たしていないことに加え、雨漏りや舞台装置を含む施設全体の老朽化が進んでいることなどから、総合的な判断として利用を休止するという決定に至った。

阿南図書館は、その建物の一部のIs値が、耐震性を満たしていないということがあるが、公共図書館としての図書館サービスを日常的に提供している施設であり、日々、多くのの方々に楽しみのよりどころとして、あるいは、求める情報を得るための情報拠点として御利用いただいている。3館ある本市の図書館の中でも最も利用が多いのが、阿南図書館であり、耐震性に関する課題はあるものの、多くの



耐震性に課題がある阿南図書館

方々がそれぞれの目的で日々利用されており、皆様の便益や利便性を含めて検討した結果、現時点においては、開館を継続しているところである。

(Is値：建物の耐震性能を表す指標で、0.6以上であることが耐震性を満たすという一つの目安となっている)

電子図書館のPR

Q 電子図書館の利用をもっとPRしてはどうか。

A これまで電子図書館の利用を呼びかける資料の配

布、ホームページや広報あなんへの記事掲載、利用説明会の開催等を行ってきたが、その利用登録者数の増加は鈍化している傾向にある。

電子図書館は事前の利用手続は必要だが、図書館へ出向くことが困難な方においても容易に図書を読むことができるという最大の利便性を有している。また、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止のために、外出を控えようとするような状況下においても、自宅などで読書をするることができることから、現在、図書館ホームページで、電子図書館の利用を呼びかけている。

今後、他の自治体の事例も参考にしながら、利用拡大につながるような、なお一層の宣伝、広報等の取り組みや利用の呼びかけを進め、利用者の増加に努めていきたい。



阿南市電子図書館ホームページ

給食行政

アレルギー対応食

Q アレルギー対応食の開始時期は。また、提供する児童・生徒数と配送方法は。

A 現在、学校給食における食物アレルギー対応メニューアルの精査を行っている。新年度には、アレルギー対応食専用の食器などの購入、また、アレルギーを有する児童・生徒の人数や対応食の希望等の確認を行い、希望者には、保護者との面談を行った上で、実施していきたいと考えており、実施体制が整い次第、提供していきたい。

また、現段階では、中央学校給食センターからの配送校に、卵、そばの除去食を提供



中央学校給食センター内に整備されている特別調理室

することを予定しており、中央学校給食センターの配送校を対象に調査をしたところ、卵、そばのアレルギーを有する児童・生徒は53人で、そのうち除去食の希望者は25人となっている。

アレルギー対応食は、特別調理室で調理した後、1人ずつ専用の容器に入れて配送用コンテナで配送し、個人ごとに配食する予定である。



6月定例会の予定

6月2日（火）開会
6月9日（火）一般質問
6月10日（水）一般質問
6月11日（木）一般質問
6月12日（金）委員会
6月15日（月）委員会
6月16日（火）委員会
6月17日（水）委員会
6月19日（金）採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

22-33999



本会議・委員会は公開しています

議会開催中は、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、傍聴受付にて、住所・氏名等を記入し、席に座って傍聴していただきます。傍聴席の定員は、本会議が44人、委員会が10人で先着順となっています。

傍聴者の声

3月議会を傍聴してのご感想をご紹介します。

阿南市の今とこれからが見えてきたことが面白かった。

話している内容を聞いたものがあれば、より理解が深まると思った。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

本会議はケーブルテレビで生放送しています。

ケーブルテレビにより、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※放送時間は、午前10時から本会議終了まで。チャンネルは11chでご覧頂けます。

録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。



令和元年6月定例会以降の本会議の録画映像の配信を開始しました。録画映像は阿南市議会のホームページもしくはQRコードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス

<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像録画配信QRコード

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。
以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案10件を審査

◇空家等対策協議会設置条例の制定で、対策協議会の内容とメンバー構成等について質疑があり、これまでの対策に加え、計画的に空き家対策を進めるために、空家等対策計画を策定し、市民、民間団体、行政が連携した対策を総合的に講じるための協議を行う。委員構成は市長、市議会議員、宅地建物取引士及び学識経験者など15



建設委員会のように

人以内で、年3回程度の協議を行う予定であるとの説明があった。

また、特定空家に該当する空き家の戸数について質疑があり、実態調査の結果、本市の空き家は1343戸で、そのうち老朽化が激しく、隣接地及び前面道路への危険性があると評価された空き家が141戸あるとの説明があった。これを受けて委員から、対策協議会でしっかりと議論を進めて、市民生活に悪影響がない最善の方法で対応をお願いしたいとの要望があった。

産業経済委員会

市長提出議案5件を審査

◇羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算で、宅地開発が進み今後、処理施設に接続できなくなる可能性について質疑があり、現時点において処理施設の容量はすでに限界に達しているため、新たな接続ができない状況となっており、現在、宅地開発をしている方には補

助金を活用して小型合併処理浄化槽を設置していただくようお願いしているとの説明があった。これを受けて委員から、その地域のほとんどの方が処理施設を使用し、一部の方が小型合併処理浄化槽を使用することはさまざまな問題が提起されてくると思うが、地域間での維持管理費等、公平性を保ち、適正な運営に努めてほしいとの要望があった。

文教厚生委員会

市長提出議案32件、市長提出追加議案1件を審査

◇一般会計予算の関係部分で、給食センター費のアレルギーマスクに関する予算内訳とスケジューリングについて質疑があり、食物アレルギー用の配食容器の購入代130万円とアレルギーマスク対応に当たる会計年度任用職員の栄養士の賃金等の238万2000円を計上している。新年度には、保護者へのアレルギーマスクに関する調査の実施やアレルギーマスクを有する児童・生徒の人数等の確認を行い、保護者と給食センターとの3者による面談、協議を行った上、実施していくことになるが、児童・生徒の安全を最優先で対応していきたいと



文教厚生委員会のように

の説明があった。

◇追加議案の一般会計補正予算について、新型コロナウイルス感染症対策に係る物品購入に関し、マスクの購入についての質疑があり、マスクは、子ども用のマスクで、一般に市販されている不織布の使い切りタイプのマスクを予定しているが、マスクは現在、市場に出回っておらず、早急な対応が難しい状況となっていることから、確保ができ次第、順次、配布等を行っていききたいとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案13件、議員提出議案1件を審査

◇議員提出議案の特別職指定条例の一部改正について、委員から、原案の附則には必要がない箇所が含まれていることから、原案を修正した修正案の説明があった。

その後、委員から、今回、議員提案での条例改正案の提案理由は、議会が同意することによる優秀な人材の確保と活躍への応援とのことであるが、市長が政策監を選ぶことについて議会の同意案件とすることは、明らかに議会の権限を越えていると考える。条例に議会の同意を規定することはなじまないとの理事者側の意向を無視した条例の可決は、市議会としての誇りにはならないとの意見があった。

他の委員から、政策監の給与を引き上げる条例案が市長から提出されているが、このことは重要な施策にかかわる人材を求めていることだと推測する。それゆえ、ともに優秀な人材を確保していくことに議会の同意を必要とすることは何ら問題はなく、市民の理解も得られるのではないかと意見。また、本市の過去の政策監は、すべての面において調整役を担われており、実質的に特別な職であったと考えている。議会がこういう重要な職をチェックするということとは、何ら問題はないとの意見があった。

3月定例会議決結果一覧

条例議案

第 1 号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について	(原案可決)
第 2 号議案	阿南市学校給食費に関する条例の制定について	(原案可決)
第 3 号議案	阿南市老人ルーム条例の制定について	(原案可決)
第 4 号議案	阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	(原案可決)
第 5 号議案	阿南市空家等対策協議会設置条例の制定について	(原案可決)
第 6 号議案	阿南市公共下水道区域外流入分担金条例の制定について	(原案可決)
第 7 号議案	阿南市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について	(原案可決)
第 8 号議案	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 9 号議案	阿南市部設置条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市印鑑条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	(原案可決)
第12号議案	阿南市特別職指定条例の一部改正について	(原案可決)
第13号議案	阿南市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第14号議案	阿南市職員の給与に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第15号議案	阿南市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第16号議案	阿南市立幼稚園条例の一部改正について	(原案可決)
第17号議案	阿南市文化財保護条例の一部改正について	(原案可決)
第18号議案	阿南市保育所条例の一部改正について	(原案可決)
第19号議案	阿南市営住宅条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第20号議案	令和元年度阿南市一般会計補正予算（第5号）について	(原案可決)
第21号議案	令和元年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	(原案可決)
第22号議案	令和元年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	(原案可決)
第23号議案	令和元年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	(原案可決)
第24号議案	令和元年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	(原案可決)
第25号議案	令和元年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について	(原案可決)
第26号議案	令和元年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について	(原案可決)
第27号議案	令和元年度阿南市椿診療所事業特別会計補正予算（第1号）について	(原案可決)
第55号議案	令和元年度阿南市一般会計補正予算（第6号）について	(原案可決)

当初予算議案

第28号議案	令和2年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第29号議案	令和2年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第30号議案	令和2年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第31号議案	令和2年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第32号議案	令和2年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第33号議案	令和2年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第34号議案	令和2年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第35号議案	令和2年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第36号議案	令和2年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第37号議案	令和2年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第38号議案	令和2年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第39号議案	令和2年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第40号議案	令和2年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第41号議案	令和2年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第42号議案	令和2年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第43号議案	令和2年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第44号議案	令和2年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第45号議案	令和2年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第46号議案	令和2年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)
第47号議案	令和2年度阿南市公共下水道事業会計予算について	(原案可決)

その他の議案

第48号議案	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	(原案可決)
第49号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第50号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第51号議案	都市公園を設置すべき区域の決定について	(原案可決)
第52号議案	公有水面の埋立てについて	(原案可決)
第53号議案	土地の譲与について	(原案可決)
第54号議案	大浦ポンプ場ポンプ設備工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

人事議案

第56号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第57号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)
諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適 任)

議員提出議案

議第 1 号	阿南市特別職指定条例の一部改正について	(修正可決)
--------	---------------------	--------